

2021年5月25日

「海上交通安全法等の一部を改正する法律」  
の成立に関するコメント

一般社団法人 日本船主協会  
会長 内藤忠顕

本日の衆議院本会議におきまして、「海上交通安全法等の一部を改正する法律」が成立いたしました。

国会議員の先生方および国土交通省・海上保安庁ご当局の海運業界に対する深いご理解と、ご支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

わが国海運業界は、我々の最重要責務である航行安全の確保に引き続き努めつつ、わが国の安定的な海上輸送に貢献すべく、より一層努力してまいりたい所存です。

以上